

平成 29 年度  
「サマーレビュー2017」  
協議事項一覧

# サマーレビュー2017【協議事項一覧】

## 1 健康福祉部

No.	所管課	事項名	論点	結論
1	介護保険課	介護給付費準備基金の活用及び保険料の応能負担の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢①適正な基金残高と活用額</li> <li>➢②所得水準に応じた保険料段階及び保険料率の設定の必要性</li> </ul>	提案どおり進める

## 2 こども家庭部

No.	所管課	事項名	論点	結論
1	幼児教育・保育課	国の新たな制度を活用した待機児童対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆早期に待機児童を解消するための必要な施策の実施</li> <li>➢受入体制と利用調整の強化について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育所等における受入体制の強化策</li> <li>・拡大又は継続する事業への投資や将来的な助成の方向性</li> </ul> </li> <li>➢幼稚園機能の有効活用について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園での2歳児受入制度の導入</li> <li>・市立幼稚園の利活用</li> </ul> </li> </ul>	提案どおり進める
2	子育て支援課	こどもの貧困対策における学習支援事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢学習支援事業の拡充について</li> <li>➢コーディネーターの継続実施について（市単事業）</li> </ul>	提案どおり進める

## 3 土木部

No.	所管課	事項名	論点	結論
1	道路企画課	次期みちづくり計画（計画年次：H29～H38）の策定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢①三遠南信自動車道（現道改良区間）の個別補助化についての国との調整。</li> <li>➢②道路事業費全体の抑制と平準化。</li> <li>➢③公共施設等適正管理推進事業債の活用。</li> </ul>	提案どおり進める

## 4 学校教育部

No.	所管課	事項名	論点	結論
1	指導課	不登校児童生徒支援体制の充実について	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢①校内適応指導教室               <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置計画の規模とスケジュール</li> <li>・専門性の高い指導員の確保策</li> </ul> </li> <li>➢②適応指導教室               <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市全域のバランスを踏まえた増設</li> <li>・専門性の高い指導員の確保策</li> </ul> </li> <li>➢③対人関係トレーニング               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場で誰でも実践できるようなガイドライン化、プログラム化。核となる教員の育成。</li> </ul> </li> </ul>	提案内容を一部見直して進める

# サマーレビュー2017 調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 ( 介護保険課 )
2 協議事項 (案件名)	介護給付費準備基金の活用及び保険料の応能負担の見直しについて
3 背景・現状	<p><b>【背景】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度に 30 年度から 32 年度までの 3 年間を計画期間とする第 7 期介護保険事業計画を策定するにあたり、介護給付費の見込を基に保険料基準額等を定めなければならない。</li> </ul> <p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口の増加に伴い、介護給付費は増加しており、次期計画においても保険料基準額の上昇が見込まれる。</li> <li>・第 6 期計画 (H27～H29) では、介護給付費準備基金を取崩すことで保険料基準額の上昇幅を抑制したが、介護給付費が見込みを下回ったため取崩しが不要となり、29 年度末基金残高は計画策定時より上回る見込み。</li> <li>・保険料の応能負担の見直しのため、第 6 期計画時において合計所得金額 1,000 万円以上の人については料率 2.25 の段階を設定。</li> </ul>
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護給付費準備基金の適正な水準については保険者が決定するものとしており、介護給付費準備基金を活用し次期計画期間の歳入として繰り入れ保険料上昇抑制に充てる。</li> <li>② 保険料上昇への対応として、所得水準に応じたきめ細かな保険料設定を行う。</li> </ul>
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 基金活用による保険料上昇の抑制</li> <li>② 低所得者層の保険料率見直し及び本人課税層の多段階化</li> </ul>
5-2 論点 方向性の決定 に向け議論 する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 適正な基金残高と活用額</li> <li>② 所得水準に応じた保険料段階及び保険料率の設定の必要性</li> </ul>

6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
		➤ 最高料率のあり方については他の指定都市の料率や段階設定の見直し状況等の情報収集を進め、引き続き検討していく。
7 その他		

# サマーレビュー2017 調書

1 部局名 (課名)	こども家庭部 (幼児教育・保育課)
2 協議事項 (案件名)	国の新たな制度を活用した待機児童対策
3 背景・現状	<p>(1)「浜松市子ども・若者支援プラン(平成 27～31 年)」に基づき施設整備事業等を進め、平成 29 年 4 月には認定こども園等の総定員数が利用申請数を上回る状況にあるものの、待機児童解消には至っていない。</p> <p>(2)プラン上の終期の平成 31 年 4 月開設に向け、認定こども園等の施設整備及び地域型保育事業の募集を行っているが、募集数を確保することが厳しい状況となっている。</p> <p>(3)保育士確保が困難な状況が続いている。</p> <p>(4)本年 6 月に国から「子育て安心プラン」が示された。</p>
4 検討経過・課題	<p>(1)待機児童の 98%を占める 0～2 歳児への対応</p> <p>(2)幼稚園機能の有効活用</p> <p>(3)「子育て安心プラン」のメニューを最大限活用した財源確保策</p>
5-1 方向性の提案	<p>◆ハード事業とソフト事業を組み合わせた一体的な計画（パッケージ）により、待機児童ゼロを目指す。</p> <p>①受入体制と利用調整の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入体制 ⇒ 0～2 歳を受入れる小規模保育事業等を促進するとともに、新たな保育士確保対策を検討する。</li> <li>・利用調整 ⇒ 保育サービス相談員による丁寧な利用調整で、空きのある施設・定員部分を活用する。</li> </ul> <p>②幼稚園機能の有効活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園 ⇒ 国が新たに新設する 2 歳児受入制度を有効活用する。</li> <li>・市立幼稚園 ⇒ 待機児童解消に資する、実施可能な施策を検討する。</li> </ul> <p>◆「子育て安心プラン」のメニューを最大限活用した財源確保</p>

<p>5-2 論点</p> <p>方向性の決定 に向け議論 する事項</p>	<p>◆早期に待機児童を解消するための必要な施策の実施</p> <p>①受入体制と利用調整の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立保育所等における受入体制の強化策</li> <li>・ 拡大又は継続する事業への投資や将来的な助成の方向性</li> </ul> <p>②幼稚園機能の有効活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立幼稚園での2歳児受入体制の導入</li> <li>・ 市立幼稚園の利活用</li> </ul>	
<p>6 結果</p>	<p>■提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>➤ 区でなく全市的に動けるようにコーディネーターを充実させ、伴走型の支援とすること。また、「子育て安心プラン」のメニュー活用による効果を分析すること。</p>
<p>7 その他</p>		

# サマーレビュー2017 調書

1 部局名 (課名)	こども家庭部 (子育て支援課)
2 協議事項 (案件名)	こどもの貧困対策における学習支援事業の拡充
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもの貧困対策に向けて、H28 実施した生活実態調査等の結果、生活困窮群 9.3%のうち約 8割の方(推計 2,126 人)が身近な場所での学習支援を希望。</li> <li>・ 学習支援団体(民間・行政含)は 15 団体 260 人(H28.11 現在)</li> <li>・ H29.3 子どもの未来サポートプロジェクトを策定し、関係団体の連携を推進するため、貧困対策コーディネーターを配置、及び市内 5 か所で新たに学習支援事業を実施。H29 末予定 385 人</li> <li>・ H29.7 社会福祉協議会へ業務委託契約。学習支援事業本格稼働は 9 月以降</li> <li>・ 今後増加する社会資源等を円滑にまとめるためには、コーディネーターへの役割期待は大きい</li> </ul>
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実態調査による学習支援事業の希望者数に対して、現在地域で開催している教室数が少なく、ニーズに対応できていないため、更なる拡充の検討が必要。</li> <li>・ こどもの貧困対策に向けて、地域や企業、学校等連携・推進していくためには、コーディネーターの役割は必要不可欠であり、体制が整うまでは、継続的な配置は必要。</li> <li>・ 国の助成は、新たな取組みの開始に対するものであり、H29 に限定。</li> </ul>
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活困窮群児童への学習支援事業実施の拡充(毎年 5 会場ずつ増やすことで、H31 概ねニーズ量の 1/3、H33 概ねニーズ量の 1/2 対応)</li> <li>・ 地域に学習支援団体や居場所等を実施する社会資源が増える中、団体等が有機的な活動が行なえるよう、コーディネーターの配置継続</li> </ul>
5-2 論点  方向性の決定 に向け議論 する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学習支援事業の拡充について</li> <li>➤ コーディネーターの継続実施について(市単事業)</li> </ul>

6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
		<input type="checkbox"/> 学習支援事業の実施会場について学校での開催を教育委員会と調整すること。また、国の補助等を活用すること。
7 その他		



# サマーレビュー2017 調書

1 部局名 (課名)	土木部 (道路企画課)
2 協議事項 (案件名)	次期みちづくり計画(計画年次:H29~H38)の策定について
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や少子高齢社会の進展、老朽化する道路施設、発生が懸念される南海トラフ巨大地震や頻発する局地的豪雨など、道路を取り巻く環境が変化。</li> <li>・道路の観点で産業や観光の発展を支え、長く持続可能な都市の形成を図るため、既存道路を“かしこくつかう”、真に必要な道路を“つくる”ことが必要。</li> <li>・多くの道路施設を有し、計画的に維持・修繕等を行い、大規模自然災害や、痛ましい交通事故から市民を守り、安全・安心で住みよい街を“まもる”の観点で考える必要性。</li> <li>・上記を踏まえ、次期みちづくり計画(H29~H38)を策定し、安全・安心な暮らしを支え、地域の活力・魅力をはぐくむ「みちづくり」を強力に推進する。</li> </ul>
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「次期みちづくり計画」では、「拠点間を移動しやすい(人・産業・観光)」、「地域のにぎわい・魅力」、「安全・安心(交通安全)」、「災害に強いみち」、「道路施設の適切な維持管理」の5つの視点による「みちづくりの基本方針(案)」を策定し、7/28に開催した策定委員会では、概ね了承を得たことから、9月末頃にパブリックコメントを実施する予定でいる。</li> <li>・また、今後の道路事業費は、道路整備費(“つくる”)から保全費(“まもる”交通安全含む)にシフトしていく中で、必要事業費は増加に転じている状況であるが、選択と集中により、事業を見極め、進めていく必要がある。</li> </ul>
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>①三遠南信自動車道(現道改良区間)の事業費は、確実な財源の確保のため、個別事業化に向けて、国との調整を進め、要望活動を強化する。</li> <li>②道路整備事業は、早期に事業効果が見込まれる継続事業を優先的に整備し、道路保全事業は、優先度の高い事業を重点的に実施する等、一時的な事業費の増大を抑え、平準化を図る。</li> <li>③保全費の内、舗装修繕費(表面的修繕)は、市単独事業となるが、H28年度に総務省が創設した公共施設等適正管理推進事業債を活用し、財源を確保した上で進めていきたい。</li> </ul>

<p>5-2 論点</p> <p>方向性の決定 に向け議論 する事項</p>	<p>①三遠南信自動車道（現道改良区間）の個別補助化についての国との調整。</p> <p>②道路事業費全体の抑制と平準化。</p> <p>③公共施設等適正管理推進事業債の活用。</p>	
<p>6 結果</p>	<p>■提案どおり進める</p> <p>□提案内容を一部見直して進める</p> <p>□再度、調査研究等を行い検討</p> <p>□その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>➤ 実施に当たっては、全体の投資的経費の中で柔軟に対応すること。</p>
<p>7 その他</p>		

# サマーレビュー2017 調書

1 部局名 (課名)	学校教育部 ( 指導課 )
2 協議事項 (案件名)	不登校児童生徒の支援体制の充実について
3 背景・現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の不登校児童生徒数は年々増加し、現在 1,000 人を超え、喫緊の課題となっている。</li> <li>・主な要因は、学校での対人関係の問題、学習のつまずき、生活リズムの乱れ、家庭環境等の問題であり、様々な要因が複合的に絡まっている場合が多い。</li> </ul>
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度第 1 回総合教育会議にて、校内の居場所としての校内適応指導教室、校外の受け皿としての適応指導教室が効果を上げていることが確認された。</li> <li>・校内適応指導教室や適応指導教室の増設及び専門性の高い指導員の確保が課題であることが指摘された。</li> <li>・本年度より試行的に取り組んでいる不登校未然防止のための対人関係トレーニングの普及も必要である。</li> </ul>
5-1 方向性の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 校内適応指導教室             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の 2 校を、平成 34 年度までの 5 年間で 30 校程度まで増設を目指す。設置の対象は不登校児童生徒数の多い学校とする。</li> <li>・幅広い支援ができるように、指導員の待遇も見直す。</li> </ul> </li> <li>② 適応指導教室             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の 6 教室を、平成 31 年度までに 9 教室に増設する。本年度中に 1 教室、平成 30 年度に 1 教室、平成 31 年度には発達障害児対応の教室を開設する。</li> <li>・更なる支援の充実を図るため、質の高い指導員の確保が必要であり、待遇を見直す。</li> </ul> </li> <li>③ 対人関係トレーニング             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドライン化、プログラム化して学校に周知し、現在実施している学校（小学校 11 校、中学校 5 校、計 16 校）の中学校区に広げ、来年度 5 校程度、実施校を増やしていく。</li> <li>・教職員研修を導入する。</li> </ul> </li> </ul>

<p>5-2 論点</p> <p>方向性の決定 に向け議論 する事項</p>	<p>① 校内適応指導教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置計画の規模とスケジュール</li> <li>・ 専門性の高い指導員の確保策</li> </ul> <p>② 適応指導教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松市全域のバランスを踏まえた増設</li> <li>・ 専門性の高い指導員の確保策</li> </ul> <p>③ 対人関係トレーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校現場で誰でも実践できるようなガイドライン化、プログラム化。 核となる教員の育成。</li> </ul>	
<p>6 結果</p>	<p><input type="checkbox"/> 提案どおり進める</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>7 その他</p>		